

## 令和2年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

### 1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る国の補正予算関連事業及び新型コロナウイルス感染症対策として取り組む市単独事業について調整を行うものです。

### 2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第 3 号)	41,079,064	346,635	41,425,699

### 3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 国の補正予算関連事業 2事業

- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 72,300千円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業（学校保健費） 13,077千円

(2) 市単独事業 5事業

- 新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業 13,720千円
- ひとり親家庭への特別支援給付金給付事業 42,736千円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業（保健衛生総務費） 9,352千円
- 新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業（商工総務費） 184,500千円
- 新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業（観光費） 10,950千円

#### 4. 一般会計補正予算（第3号）

##### 1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
15 国庫支出金	9,636,577	78,838	9,715,415	子育て世帯臨時特別給付金給付費 60,300 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費 12,000 学校保健特別対策事業費 6,538
19 繰入金	2,087,095	267,797	2,354,892	ふるさと応援基金繰入金 267,797
歳入合計	41,079,064	346,635	41,425,699	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	10,188,748	13,720	10,202,468			13,720	
3 民生費	11,171,427	115,036	11,286,463	72,300		42,736	
4 衛生費	3,063,029	9,352	3,072,381			9,352	
7 商工費	887,900	195,450	1,083,350			195,450	
10 教育費	3,096,037	13,077	3,109,114	6,538		6,539	
歳出合計	41,079,064	346,635	41,425,699	78,838		267,797	

## 2. 事業別の補正事項

### 2 (総務費)

13,720

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	<b>新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業</b> 浜田市内の高等教育機関へ通う学生に対し、浜田市共通商品券を配付する ○配付額：10,000円/人 (詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>13,720</td> <td>13,720</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	13,720	13,720	13,720	0	0	13,720	0
補正前	補正額	補正後											
0	13,720	13,720											
<b>総務費 合計</b>			13,720	0	0	13,720	0						

### 3 (民生費)

115,036

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	<b>子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(国補正分)</b> 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給する(国10/10補助) ○対象者：現行の児童手当受給者(所得制限超過により特例給付となっている者を除く) ○対象児童：平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童 ○給付額：対象児童ごとに10,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 60,300千円 ・事務費 12,000千円  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>72,300</td> <td>72,300</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	72,300	72,300	72,300	72,300	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	72,300	72,300											
3	新規	<b>ひとり親家庭への特別支援給付金給付事業</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施された、学校等の臨時休業や事業所等の休業に伴う経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活を支援するため、特別支援給付金を支給する ○対象者：児童扶養手当受給世帯(令和2年4月27日時点)※全部支給停止世帯を除く ○給付額：対象世帯ごとに100,000円 ○事業費の内訳 ・特別支援給付金 42,700千円 ・事務費 36千円 (詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>42,736</td> <td>42,736</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	42,736	42,736	42,736	0	0	42,736	0
補正前	補正額	補正後											
0	42,736	42,736											
<b>民生費 合計</b>			115,036	72,300	0	42,736	0						

### 4 (衛生費)

9,352

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
4	新規	<b>新型コロナウイルス感染症対策事業(保健衛生総務費)</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、増加が懸念される外来患者の検査・医療体制の充実を図るため、隔離テントを購入する ○陰圧式エアータント等購入費：9,352千円 (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>9,352</td> <td>9,352</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	9,352	9,352	9,352	0	0	9,352	0
補正前	補正額	補正後											
0	9,352	9,352											
<b>衛生費 合計</b>			9,352	0	0	9,352	0						

## 7 (商工費)

195,450

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
5	新規	<b>新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費)</b> 新型コロナウイルス感染症の発生に起因して創設された県制度融資を利用した中小企業者等に対する信用保証料の補助及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者に対して家賃補助を行う ○信用保証料補助 ・補助率：10/10 ・補助上限額：300千円 ○家賃補助 ・補助率：対前年同月比売上高減少率 30%以上50%未満 1/2 50%以上 10/10 ・補助上限額：300千円 (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">補正前</td> <td style="width:33%;">補正額</td> <td style="width:33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">184,500</td> <td style="text-align: center;">184,500</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	184,500	184,500	184,500	0	0	184,500	0
補正前	補正額	補正後											
0	184,500	184,500											
6	新規	<b>新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(観光費)</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に観光関係事業者が実施する安全対策に係る費用に対して補助を行う ○補助率：4/5 ○補助上限額：宿泊施設 1施設あたり150千円 旅行代理店 1事業者あたり150千円 バス、タクシー事業者 1事業者あたり150千円 (詳細はP9新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">補正前</td> <td style="width:33%;">補正額</td> <td style="width:33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">10,950</td> <td style="text-align: center;">10,950</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	10,950	10,950	10,950	0	0	10,950	0
補正前	補正額	補正後											
0	10,950	10,950											
<b>商工費 合計</b>			195,450	0	0	195,450	0						

## 10 (教育費)

13,077

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7	新規	<b>新型コロナウイルス感染症対策事業(学校保健費・国補正分)</b> 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、小中学校における集団感染のリスクを下げるため、布製マスク等を購入する(国1/2補助) ○布製マスク(21,500枚) 9,460千円 ○消毒液 3,089千円 ○非接触型体温計 528千円  <b>【事業費】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">補正前</td> <td style="width:33%;">補正額</td> <td style="width:33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">13,077</td> <td style="text-align: center;">13,077</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	13,077	13,077	13,077	6,538	0	6,539	0
補正前	補正額	補正後											
0	13,077	13,077											
<b>教育費 合計</b>			13,077	6,538	0	6,539	0						

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>新型コロナウイルス感染症対策 学生支援事業</b>	整理番号	1
		担当部・課	地域政策部 まちづくり推進課
事業期間	○単年度 ○複数年度	事業区分	○新規 ○拡充
	令和2年度～令和2年度 ・ 終期未定		裁量・義務・ <del>政策ソフト</del> 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、学業や生活など学生生活の維持に不安を感じている学生に対し、浜田市共通商品券を配付することにより、学生の生活不安や経済的負担を軽減するとともに、地域経済の消費拡大に寄与する。
②背景	全国大学生生活協同組合連合会が実施した「緊急！大学生・院生向けアンケート」によると、新型コロナウイルス感染症対策の影響によりアルバイトができず、家計収入減少による経済的不安が多く寄せられており、約6割以上の学生が経済的不安を抱えている。 浜田市内で生活する学生においても、学生自身のアルバイト収入や保護者の収入が減少し、学業や生活など学生生活の維持に不安を感じている学生が多くいるものと推測される。
③効果	○新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う学生生活への不安の軽減 ○地元消費・地域購買の促進の一助
④内容	(1) 対象者 浜田市内の高等教育機関へ通う学生 ○対象学校 島根県立大学 986名 リハビリテーションカレッジ島根 210名 浜田ビューティーカレッジ 22名 浜田医療センター附属看護学校 111名 浜田准看護学校 43名 <hr/> 合計 1,372名  (2) 配付額 1人あたり10,000円(浜田市共通商品券を配付)  (3) 積算根拠 10千円×1,372名 = 13,720千円
⑤その他	

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <del>無</del> )
--	----------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	まちづくり の大綱	7. 協働による持続可能なまち		
	施策大綱	7-3. 大学等高等教育機関と連携した地域づくり		
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり		
		○なし		

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財 源 内 訳		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	13,720	13,720	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	13,720	13,720	0	0
一般財源		0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ひとり親家庭への特別支援給付金給付事業	整理番号	<b>3</b>
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	○単年度○・複数年度	事業区分	○新規○ ・ 拡充
	令和2年度～令和2年度 ・ 終期末定		裁量・義務 ○政策ソフト○ 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施された、学校等の臨時休業や事業所等の休業に伴う経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活を支援するため、特別支援給付金を支給する。
②背景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、就業環境に影響を大きく受けるひとり親家庭の経済的支援が求められている。
③効果	経済的な負担が大きいひとり親家庭に対して給付金を支給することで生活の安定を図ることができる。
④内容	<p>【市単独事業】 児童扶養手当を受給するひとり親家庭に対し、特別支援給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 令和2年4月27日時点の児童扶養手当受給世帯(427世帯) ※児童扶養手当の全部支給停止世帯を除く</li> <li>○給付額 対象世帯ごとに100,000円</li> <li>○給付方法 原則、児童扶養手当振込口座と同じ口座に振込(申請手続不要)</li> <li>○事業費内訳 特別支援給付金 100,000円×427世帯=42,700,000円 案内通知郵送料 84円×427世帯=35,868円</li> <li>○案内通知発送日(予定) 令和2年5月20日</li> <li>○給付日(予定) 令和2年6月10日</li> </ul>
⑤その他	

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	○なし○

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算



単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	42,736	42,736	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	42,736	42,736	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業 (保健衛生総務費)	整理番号	4	
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課	
事業期間	単年度・複数年度 令和2年度～令和2年度・終期未定	事業区分	新規・拡充	
		裁量・義務(政策ソフト)	政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、増加が懸念される外来患者の検査・医療体制の充実を図る。
②背景	外来患者の増加によって、現行の発熱外来機能だけでは対応が困難になることが予想され、市民の安全・安心を守るため現行機能の強化・補完を早急に行う必要がある。市内の発熱外来の機能を担う浜田医療センターは、島根県感染症指定医療機関でもあり、また島根県西部唯一の一次救急から三次救急(高度救命救急)、回復期や地域包括ケアを担う地域にとって必要な中核病院である。
③効果	陰圧式エアートent内での発熱外来の体制を整備することで、他の患者との受診に係る動線を分離し、医療従事者を含む接触機会の低減、浜田医療センター内での院内感染防止及び医療従事者への二次感染防止等を図ることができる。
④内容	○陰圧式エアートent(オプション含む) 一式 8,415千円 ※tent内の気圧を下げることで外部に感染源を漏らさない仕様 ○レスキューtent 他 937千円
⑤その他	  <p>陰圧式エアートent活用イメージ</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-1. 医療体制の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	9,352	9,352	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	9,352	9,352	0	0
一般財源	0	0	0	0



新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連 経営支援事業(商工総務費)	整理番号	5	
		担当部・課	産業経済部 商工労働課	
事業期間	単年度 複数年 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充	
		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症により、経営の維持安定が困難となる中小企業者等の経済的負担を軽減する。
②背景	島根県においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等に対して「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」を創設し、浜田市としても市内中小企業者等の資金繰り等に対する支援を行う必要がある。また、自粛ムードが高まることにより飲食店等の休業が相次いでおり、経営を圧迫する家賃等固定費の負担軽減による事業継続支援が求められている。
③効果	運転資金等の資金繰り支援及び固定費補助による事業継続が見込まれる。
④内容	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策資金融資信用保証料補助金</p> <p>(1)対象者 島根県中小企業制度融資「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」(⑤その他参照)を利用した事業者</p> <p>(2)補助対象経費 島根県信用保証協会に対し支払われた信用保証料</p> <p>(3)補助額・補助率 上限30万円(補助率10/10)</p> <p>(4)取扱期間 令和2年3月9日～セーフティネット保証4号の指定期限(令和2年6月1日) ※指定期間後であっても、市の認定書の有効期限内(30日以内)の申込みは対象とする</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助金</p> <p>(1)対象者 ・市内に主たる事業所を有する中小企業者等 ・令和2年2月から10月までのいずれかの月の対前年同月売上高減少率(当該事業者全体の売上高)が30%以上の者。ただし、新設法人など、対前年同月と比較できない場合は、令和2年2月から10月までのいずれかの月の売上高が、当該月以前3か月の平均売上高と比較して30%以上減少していることとする。(4)補助額算定方法においても同様の考え方)</p> <p>(2)補助対象経費 家賃(最大3か月分)</p> <p>(3)補助額・補助率 上限30万円 ・30%以上50%未満:補助率1/2 ・50%以上減少:補助率10/10</p> <p>(4)補助額算定方法 ①令和2年2月から10月までのうち、対前年同月売上高減少率が30%以上の月を「補助対象月」とする。 ②補助対象月について、対前年同月売上高減少率が30%以上50%未満の場合は補助率1/2、50%以上の場合は補助率10/10とし、月の補助額を算定する。 ③上で求めた補助対象月の補助額合計(ただし最大3か月分)と、30万円のいずれか低い額を最終的な補助額とする。 注)1事業者で複数物件の家賃支払がある場合においても上限額は30万円とする。</p>
⑤その他	<p>&lt;制度資金概要&gt;</p> <p>(1)制度名:令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金</p> <p>(2)資金用途:運転資金、設備資金</p> <p>(3)融資限度額:8,000万円</p> <p>(4)融資期間:12年以内(うち据置3年以内)</p> <p>(5)対象者:新型コロナウイルスの発生に起因して、最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間が前年同期に比して20%以上減少が見込まれる中小企業者等(セーフティネット保証4号の認定が必要)</p> <p>&lt;予算の内訳&gt; ※浜田市内事業所数:約3,300事業所</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策資金融資信用保証料補助金 申請見込件数120件×上限30万円=3,600万円</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助金 330事業所×15万円=4,950万円、330事業所×30万円=9,900万円(それぞれ全事業所の1割程度を想定)</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

信用保証料補助については、浜田市のほか県内6市7町が制度構築をしている。 家賃補助については、山形市・宮崎市が申請受付開始しており、当市調べで15自治体以上が実施予定である。 (いずれも4月27日時点)
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-3. 商工業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳	事業費	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	国庫支出金	184,500	184,500	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	184,500	184,500	0	0
	一般財源	0	0	0	0



## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>新型コロナウイルス感染症関連 経営支援事業(観光費)</b>	整理番号	<b>6</b>
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	(単年度) 複数年度	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和2年度～令和2年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、特に早期から影響を受けている観光関係事業者(宿泊施設、旅行代理店、バス事業者、タクシー事業者)に対し、事業者が感染拡大防止を目的として実施する消毒・除菌対応等の安全対策に係る費用の一部を補助する。										
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症が全国で拡大するなか、イベントの中止、旅行や出張のキャンセルが相次ぎ、旅行代理店、宿泊施設や観光バス・タクシー等の交通事業者は、早期から新型コロナウイルスの影響を受けている。</li> <li>同年4月7日には、7都府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられ、同16日には対象地域が全国に拡大されたことにより、経営が逼迫する観光業への支援継続・強化が求められている。</li> <li>感染防止用の備品等の購入費用等が、逼迫する経営に重くのしかかっていることから、それに対する支援を行う必要がある。</li> </ul>										
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光関係事業者の事業継続への支援</li> <li>市内の感染拡大の防止</li> </ul>										
④内容	<p><b>[対象事業者]</b></p> <p>(1) 宿泊施設</p> <p>①旅館業法第2条第1項に規定する旅館業(同条第4項に規定する下宿経営を除く)を行う施設</p> <p>②住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業を行う施設</p> <p>(2) 旅行代理店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内で、旅行業法第2条に規定する行為を行う事業者</li> </ul> <p>(3) バス事業者、タクシー事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内で、道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業のうち、同法第3条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業を営む事業者</li> </ul> <p><b>[支援額]</b></p> <p>補助率を対象経費の5分の4とし、上限は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 宿泊施設: 1施設あたり上限15万円</p> <p>(2) 旅行代理店: 1事業者あたり上限15万円</p> <p>(3) バス事業者、タクシー事業者: 1事業者あたり上限15万円</p> <p><b>[対象経費]</b></p> <p>下表のとおり</p> <p><b>[対象期間]</b></p> <p>令和2年3月1日から令和2年9月30日(ただし感染症の拡大状況によっては、期限の延長を検討)</p>										
⑤その他	<p>(事業イメージ・対象経費)</p> <p>※申請書には、レシートの写しなどの証拠資料を添付</p>	<p>①感染防止用の備品等の購入</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th>対象例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品購入費</td> <td>マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬など</td> </tr> <tr> <td>備品購入費 レンタル料</td> <td>体温計、除菌マット、空気清浄機、サーモグラフィ、飛沫防止用アクリル板、衛生用のユニフォーム追加など</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>客室や共用部(ロビー等)、営業所内の消毒業務など</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象例	消耗品購入費	マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬など	備品購入費 レンタル料	体温計、除菌マット、空気清浄機、サーモグラフィ、飛沫防止用アクリル板、衛生用のユニフォーム追加など	委託費	客室や共用部(ロビー等)、営業所内の消毒業務など
区分	対象例										
消耗品購入費	マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬など										
備品購入費 レンタル料	体温計、除菌マット、空気清浄機、サーモグラフィ、飛沫防止用アクリル板、衛生用のユニフォーム追加など										
委託費	客室や共用部(ロビー等)、営業所内の消毒業務など										

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有 ・ (無))
--	-------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	10,950	10,950	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	10,950	10,950	0	0
	一般財源	0	0	0	0